

平成23年度第8回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成24年3月28日(水)
午後7時00分 開会 午後8時10分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第3会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

(安 念 潤 司)

木 村 乃

藤 枝 聡

大 塚 敬

桑 田 仁

(牧 瀬 稔)

山 本 かの子

駒 田 千代子

(トーマス 理 恵)

町 田 民世子

山 口 浩

篠 田 正 明

(2) 事務局出席者

政 策 経 営 部 長

大 井 哲 爾

企 画 課 長

押 田 文 子

計 画 推 進 担 当 課 長

田 淵 泰 紀

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 「江東区長期計画の展開 2012」の策定について

(2) その他

3. 閉会

6 配付資料

- ・ 席次表
- ・ 資料 1 平成 2 3 年度 江東区外部評価委員会 委員名簿
- ・ 資料 2 江東区長期計画の展開 2 0 1 2 (案)
- ・ 資料 3 平成 2 4 年度当初予算における行政評価結果反映事業一覧
- ・ 参 考 平成 2 4 年度 江東区予算 (案) 概要

午後7時00分 開会

副委員長 それでは、定刻になりましたので、これより第8回江東区外部評価委員会を開会いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。委員長がご欠席でいらっしゃいますので、私のほうで進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に配付されております会議次第に、配付資料の一覧がございまして、席次表、資料1、2、3、参考とございますが、ご確認をいただきまして、不足がございましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の議題1と2とありますけれども、まず1の「江東区長期計画の展開2012」の策定についてということで、議題といたします。これにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明をさせていただきます。

昨年8月、当委員会の評価結果報告書をちょうだいいたしまして、その後、予算編成過程、計画策定の過程の中で二次評価を行いまして、計画策定や、24年度の予算編成に当たっての新たな取り組み、事業の見直しに生かしてまいりました。そのすべてのことが盛り込まれたのが、この「長期計画の展開 2012」というふうにご理解いただきたいと思います。それが資料2でございます。

資料3でございますけれども、こちらはA4の横になってございますが、24年度の当初予算で、お力をいただきました行政評価結果がどのように反映できたかということを一連でお示しした資料となっております。

それでは、平成23年度の行政評価の結果をご報告いたします。

まず資料2でございますが、冊子になっております「長期計画の展開 2012(案)」の104ページから106ページを一連でご説明したいと思います。

104、105、106については、施策2の「身近な緑の育成」となっております。105ページに目をやっていただきたいんですけども、105ページ中段の、「一次評価 主管部長による評価」に書いておりますけれども、区としては、公共施設の緑化を手始めにスタートしたけれども、今後、区民・事業者・区による連携・協働が不可欠とい

う認識。それから、区民が緑の豊かさを実感できて、区民が主体的に緑化を進める仕組みをつくる、示す必要があるということを認識してございます。課題ということでした。

それに対して、今後の取り組みの方向といたしましては、区として、「CITY IN THE GREEN」ということで、緑の中の都市ということのビジョンをつくるんだということ。それから、それに基づいて、民有地、公有地緑化の新たな制度や仕組みをつくっていくんだということ。それから、緑を介したコミュニティ形成、区民が参画した緑のまちづくりができるような、さまざまな誘導策を実施していくというふうにしてございます。

この施策についてのご評価をちょうだいいたしましたのは、105ページから106ページにかけてでございます。何点かございましたけれども、一定の緑化については、取り組みが着実に進展しているから、成果が上がっているというご評価。区民が求めている緑化については、おおむね対応していると考えられるけれども、量だけではないと。質を高める取り組み、それから、今後どうするのかということ、区民にわかりやすく示すことが課題だということ。それから、106ページの総合評価のところですが、維持管理のコストも考慮すると、量的な面の最終的な目標を明確にする必要があるということをちょうだいしました。

外部評価をちょうだいしまして、区としての二次評価、最終評価を、106ページの8のところにとめてございます。ポチが4つございますが、2つ目から。緑化の推進に当たっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査し、事業の整理・見直しを検討すること。緑化の推進に当たっては、緑の量のみならず質に配慮し、また、目指すべき目標を明確にする。緑化を推進するには、区民等が所有する建築物や敷地における緑化推進の有効な方策を検討するべきだと、こういった評価をいたしました。

こういった形で、22年度と23年度の2カ年で、すべての施策の外部評価をちょうだいして、二次評価をまとめたというふうになってございます。

さらにでございますけれども、前年もご指摘ございまして、これを見ただけだと、例えば個別の事業なり、どこが活かされたのなかなかわかりづらいということでした。そのご指摘をちょうだいしまして、資料3でございます。各3班に分かれてご評価をちょうだいしましたので、全部にわたってございますけれども、何点かご説明をさせていただきます。24年度の当初予算で、事業からご説明してまいります。ここが活かされたというふうになってございます。

例えば、資料3の1ページの上から4つ目でございますけれども、CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業とございます。今、施策2で申し上げた、外部評価から二次評価を区がいたし、それを生かしたところでの、これは新たな取り組みになってございます。CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業ということで、新たに計画的な事業にいたしまして、取り組み・見直しの内容が書いてございますけれども、例えば、区民の方との、みどりのコミュニティ講座。それから、目標を明確にすべきというご指摘がございましたので、緑視率の調査もやっていくというふうに、事業を組み立てました。事業費は2890万余で、この外部評価委員会でいただいたご指摘が書いてございますけれども、民有地の緑化については一層の取り組みの強化が必要で、区民が参加しやすい方法を示すとともに、成果を把握する必要があるということ、施策の二次評価で受けまして、これを受けたところでの新たな取り組みに反映された一例でございます。

次の5つ目につきまして、ごみ収集運搬についてはごらんのとおり、22年度の評価に引き続いて、1億4700万の減でございますが、コストの縮減、要するに社会的費用の最小化だというご評価に対しては、引き続き取り組んでおります。

それから6つ目、一番下の病児・病後児保育事業につきまして、これも22年度の外部評価で、延長保育等だけではなくて、保育の質。例えば、病後児保育のサービスをというご評価をちょうだいしたところで、24年度予算では、区として始めて、病児保育に着手するというので、このご評価を新たな取り組みでございますけれども、反映することができたところでございます。

2ページの一番上の、子育て情報ポータルサイト構築事業。これも、子育て情報をもっと発信すべきというのがございまして、今まで、さまざまな、紙ベースだったり、携帯電話等を利用した発信がございましたけれども、今回は1本、ポータルサイトにまとめるということで、それも24年度の新規の事業ということで、ご評価を活用させていただいた事業展開ができてございます。

それから、少し飛びますけれども、3ページの5つ目になりますけれども、事業費63万4千円ですが、文化芸術基本方針策定事業です。22年度のご評価でございましたけれども、新たに、区がどう取り組むかという理念を明確にしていくべきだというご評価をちょうだいしたところで、文化についての区としての方針を策定するというに、24年度、取り組むというふうになってございます。

4ページの一番上でございます。観光推進事業でございますが、観光について、22年

度のご評価でございましたけれども、民間の力をきちっと発揮させるべきだというご評価をちょうだいしました。私どもも、区だけではということがございましたけれども、1年たちまして、来年度、後半になってまいりますけれども、仮称になってございますが、観光協会です。区が設立の準備をするんですけど、民間が動けるような形でということで、評価を受けまして、事業化をしております。

それから、福祉の分野でございますけれども、同じく4ページの上から3つ目でございます。シルバーステイ事業でございます。ご評価では、介護の分野は民間事業者の参入で、いろいろなサービスができるんだというご評価をちょうだいしたところです。これは、新砂三丁目に高齢者のグループホームと保育園とを合築する施設をつくることになったので、その中に、事業者からの提案ということで、介護保険でショートステイという事業がございますけれども、これは申し込んでもすぐに利用できないという問題があります。このシルバーステイは、介護の認定を受けていなくても、例えば3日後に使いたい、あきがあればということで、要するに、民間の提案によって制度のすき間を埋めるということで、ご評価いただいたところを生かして、事業の組み立てができてございます。

最後でございますけれども、5ページでございます。23年度は震災の影響がございまして、防災関係の施策については、かなり積極的に、区民の声を聞いた事業展開が必要というご評価をちょうだいしたところです。5ページの下から2つ目で、災害情報通信設備維持管理事業とございます。移動系防災無線は小学校だけに配置していたんですが、24年度以降については全中学校にも配置ということで、これはハードでございますけれども、ご評価を受けながら、事業展開ができております。

以上、何点かご報告いたしましたけれども、区の全部の事務事業、932ございます。このうち、今、資料3では、43の事業が行政評価をうけて、新たな取り組みまたは事業の見直しによって改善が図られてございます。全事業のうちで、約4.6%です。そのうち、さらに外部評価も二次評価も両方うけて改善された事業は、15事業となっております。私ども、おかげさまで、昨年度に引き続き、今年度も、外部評価を受けて、二次評価を受けたところで、こういったご意見があるということを活用させていただきながら、所管課から事業の提案が出るという状況になっているところでございます。評価を生かした取り組みができたと考えているところでございます。

なお、参考資料で、江東区の予算(案)概要というのをお手元に配付してございますけれども、こちらのほうには、ご評価だけでなく、24年度予算の全体像を載せてございま

すので、後ほどご参照いただければと思います。

ご報告、以上でございます。

副委員長 ありがとうございます。

3回も4回も5回も評価を実施するという作業を、皆さんでおやりいただいた結果についてのご報告をいただいたわけです。

何かご質問、ご意見等ございましたら、この時間帯でやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 今のご説明の内容とちょっと違ってしまって、この資料そのもののことで。ちょうど今、時間があって、頭から読んでいっていたんですけども、「はじめに」のところ、指針になるものの位置づけがあるんですけど、1、2、3と、これいきなり始まっているんですけども。どういうことかということ、3ページの「1. 築地市場の豊洲移転整備」とか。何でこの3つを冒頭で説明しているのかという理由が、ちょっとわからなかったんです。それ以降は、「第2章 財政計画」に入っていくんですけども、どうも冒頭のところが、どうしてこの3つを取り上げて説明しているのか、説明がないのでよくわからなかったの。ちょっと本題と違うかもしれないけれど。

事務局 この長期計画の展開につきましては、江東区の長期計画をつくってございまして、5年の前期計画でございますけれども、10年の計画のうち、前期5年ということでスタートしてございますけれども、毎年、計画事業の改定、それから、今申し上げた、評価を受けての新たな取り組みなり事務事業の見直しをお示するというで、策定しているものでございます。ストレートに、評価結果だけのための冊子でないということ、まずご理解いただきたいのと、これは実は長期計画の改定版ということなんです。毎年、改定するんですが、第一章につきましては、本区の特徴と申しましょうか、要するに、これを、区政運営の指針ということで、長期計画をつくってございますけれども、それに当たって、2ページで説明してございますが、築地市場の移転と、中央防波堤の帰属の問題と、さらに3月11日の震災を受けまして、「防災都市江東」の実現、これについては大前提だということで、書かせていただいているというふうに、ご理解をいただきたいと思います。要するに、全体を進めていくに当たっても、これが本区としての最重要課題なんだということをお示したという位置づけでございます。

委員 まさに、これが本区としての、これが最重要課題だと書いてあれば、一応、わかりやすかったということなんです。

事務局 すみません。それで、まず2ページでございますけれども、「はじめに」の頭のところで、今申し上げた、長期計画の展開の位置づけを書いて、「なお、今後の区政運営に関しては」ということで、一応、最重要課題なんですということでは、表記はしているつもりなんですけれども。

委員 いや、この問題は、それほど議論するつもりはなかったんですけど、でも、まさに、最重要課題として位置づけているので、この3つを、「今後の区政運営に関して」のところで、だからこそ、この3つをここで扱ったというふうに、何か。最重要と扱ったからここで取り上げているって、ちょっと伝わりにくかったもので。

事務局 私たちの考えとしては、これは長期計画に、本来は盛り込むべき内容ではないんですが、それをわざわざ、「はじめに」のところに載ってきたというところが、最重要課題だということですね。「はじめに」何で入ってるんだろうと考えていただければ、普通入らないものが、ここに入ってきた。

委員 それが、まさに普通の区民だと、普通入らないことをわからないんですよ。だから、普通の区民の方も読んでわかるように、書いたほうがいいのかと思っています。多分、ずっとやっておられる方は、ふだんとは違って、特別なことが書いてあるということがわかると思うんですけど、初めて読む方は、それがわからないんですね。

以上です。

副委員長 ありがとうございます。

そういったことでも結構ですので、せっかくの機会ですから、本日の資料について、何かございましたら、引き続きどうぞ。

資料をごらんになりながら、思いついたことがあったら、お声かけください。

事務局 セットですから、私のほうから。何か質問のきっかけになるかと思って。

今、私たちが困っていることって、幾つか当然あるわけですけど、一番悩ましいのは、多分、義務教育施設かなと思っています。南部地域の学校のあり方というのは、やっぱりものすごく大切なことなんですけれど、今の区長になってから、マンション条例を廃止しましたので、廃止をしたというか、簡単に言えば、マンションの建築を制限することをやめましたので、基本的には、我々、公共公益施設を積極的に整備していくということを前提に、マンションを建ててはいけませんよと言うことをやめました。それと、今まで、それを何とか進めてきて、保育園の待機児の問題だとか、そのあたりがあることはあるんですけども、何とか収まってきたのであれですけども。それでも、特に震災がやっぱり、

豊洲・東雲・有明の高層マンションのほう、ご存じのとおり、ものすごく売れ行きがよかったです。耐震性を備えた新しいマンションだということで。今までよりも余計、売れ行きがよくなっていると、つまり、津波も来ないだろうし、高潮も平気だろうということで。特に、南部地域のマンションで、今までの計画にプラスして、新たな免震構造を入れたりだとか、そういったことで、非常に人気が高まっておるといことがありまして、特に有明・豊洲地域は、義務教育施設の整備が、このままでいくと、ほんとうに追いつかないんじゃないかという、具体的な心配を、今、思っています。早急に、土地の確保ですとか、決して保育園の待機児がいいというわけではありませんけれども、義務教育施設が足りないというのは、絶対にできないこと、どうしても避けなければいけないことなので、そのあたりは、1つ課題として。実は、この計画に乗っかっているもの、そのものも、もう既に修正を迫られるような状況が、実は出てきているという状況がございます。しかも、新しくつくる学校が、1学年1クラス、2クラスではなくて、5クラス、6クラスという、巨大校です。地元の方からは、正直、批判も浴びています。目が行き届かないんじゃないかとか。ただ、正直、それほどの土地もあるわけじゃありませんから、まさか学校が、高層ビルというわけにもいかないと思いますので、そういう問題が顕在化し始めているというのが1つ。既に、この長期計画、この計画の改定そのものが、今の段階で既に、先を見据えなければいけないという状況が1つあるかなと。

あともう一つ、これも施設の話になりますけれども、今の話とも全く無関係というわけではございませんけれども、本来であれば、こういう長期計画の改定なり、今年、介護保険計画と障害福祉計画の事業計画見直しを、3年に1回でやりましたけれども、必ず次の、例えば、特別養護老人ホームをどうするのかとか、そういう話というのは、今までの例で言うと必ず出てきているんですが、それも、例えば土地の確保だとか、そういった問題を含めて、実はちょっと難しくなっている。つまり、本来であれば、我々も、3年間なり4年間の間に、いろいろな努力をして、土地を探したりだとか、そういうところを考えてきて、今まで何とかそうやってきたんですけども、今の段階で、要はその見込みがたっていないという状況があります。区民の方から見たときに、特別養護老人ホームなり、施設が建たないということは、逆に言えば、介護保険料だとか、そういったものについては、逆にマイナスになるといういい部分があるわけです。ただ、それでいいというわけにはいかないような状況になっています。それで、ハード物に対する区の対応というのが、果たして今後、これでいいのかという問題があるのかなと。

細かいことはともかくとして、今、頭の中にあって、これは近々解決しなければ先へ進めないなという問題が、私の頭の中には、それが1つあるかなと。そのことを含めて。

副委員長　ありがとうございます。1つの話題として、今年度の最終回でもありますので、皆さん、こういった、評価の経過、結果、加えて、直近の話題として、今、部長がおっしゃったこと。その他、ここで話題にしておいて、今後の市政運営に生かしていただきたいといったようなことも含めて、お待ちしておりますので、どうぞ。

委員　資料3について、わからないのでご質問をさせていただきたいんですが、一番右側の欄に「取り組み・見直しに反映した評価」ということで、「外部評価」、「施策二次評価」、「事務事業二次評価(案)」というふうに欄がございますけれども、一番右の「事務事業二次評価(案)」のところについては、入っている事業と入っていない事業があるんですが、これは、見直しですとか、新たな取り組みを検討する際に、ここが入っている、入っていないというもので、プロセスのところ、どのような違いがあったかというのを、ご紹介いただければと思います。

事務局　すみません、私のほうで説明漏れてございました。申しわけございません。私ども、外部評価をちょうだいして、二次評価を出した際に、事務事業の中でも、政策経営部として、企画・財政で協議をいたしまして、この評価の流れから、もしくは評価の流れ以外でも、この事業については、費用対効果といった視点からどうなんだということを、所管課に投げかけております。例えば、魚釣場維持管理事業だとすると、自己負担なり営業時間はどうなのかといったところを投げたことで、答えが返ってきたものがこれということでございます。まず予算編成前に、行政評価が出ますので、予算要求する前に、この見直しも投げかけまして、その結果この視点からの取り組みはどうだったかということが、ここに載って出ているものでございます。すみません。

副委員長　よろしいでしょうか。

委員　そうすると、「事務事業二次評価(案)」のほうに、特に記載がないものについては、予算編成段階でのやりとり、折衝の中で、この新たな取り組みないしは事業の見直しというものが決まったということになりませんか。

事務局　そうですね、はい。

委員　はい、わかりました。ありがとうございます。

委員　私のほうからも質問してよろしいですか。

事務局　はい。

委員 評価をしたかいがあったものが、資料3のリストになっているという理解でよろしいかと思うんですけども、かいがあったものがあったということは、残念ながら、明確な形で反映がなされなかったということも、おそらくはあったと思うんです。もし、明確であれば結構なんですけど、かなり、ぎりぎりやったんだけれども、なかなか反映するのが難しかった、典型的な施策と事業があれば、お教えいただきたいというのが1つ。

もう一つは、この資料3に挙げられているものは、一番左のところに「施策」と書いてあるのが、1番とか、2番、4番、6番とあるんですけども、これが、この委員会で、2年間でやったものの、34施策+3という、都合、37施策ということでもいいんでしょうか、やっています。その37施策のうち、この施策番号で言うところの単位で言えば、何施策ぐらいか、そのうちの一部事業を含めて、見直しの反映ができたかというあたりを教えてくださいたいと思います。

事務局 正直申し上げまして、ご評価を受けてできなかったのはですね、福祉でございましょうか。新たな取り組みはございましたが、既存の事業をどう見直すのかということの取り組みがいま一つ、それからもう一つは、例えば、こども110番の家事業がございまして、いわゆる、こどもの放課後なり、青少年の健全育成、どこを線引きするのか、所管の連携どうかというご評価、ちょうどした中でありましたけれども、そこについては、具体的な、改善への取り組みというのが、できていないところがございます。

全体申しますと、正直、ハードを主とした施策については、ある程度、ご評価いただいたところにはまったと申しますか、できているんですけども、福祉や教育関係のところの、学校外、義務教育外の分野については、ご評価の対象施策でございましたけれども、そこについて、事業の見直しなり新たな事業の改善には、施策の評価が生かされなかったかなと思っております。宿題かなと思っております。

委員 事業の数で言うと、どのぐらいになるかな。

事務局 事業につきましては、43でございます。この表につきましては、生かされたという事業ですと、43でございます。外部評価を受けて見直しにつながられているのが15でございます。行政評価を受けてということだと、区の全事務事業、932でございますので、5%弱と、そこには反映できたというふうになってございます。

施策という単位で申しますと、34施策のうち、19に反映させていただいている。それから、計画の実現に向けてという、3つの分野につきましては、3つとも、評価を反映できているというふうになってございます。

委員 今のように、施策が、リストで、1番から34番+3つ並んで、その構成事業数がありますね。それぞれの構成事業数のうち、何本が見直しの対象として反映できたかと。それから、この施策のうち、施策を構成する事業の1つでも反映されたものがあるかないかと。今のご説明は、1つでも反映されているものが19あります。そうすると、34+3ですから、37のうち19施策は、1つだけでも見直しがあったという形跡があると。だけど、それでも見直しの濃淡があるでしょうから、それぞれの施策にぶら下がっている事業数のうち、何事業が反映されたか。それによって、施策のうち、反映されやすかったものというか、頑張ったものと、総括的におっしゃっていただいた、19以外のものは、まるっきり見直しが、明確な形では進めなかったということがわかりますので、今回、2年間の中段階ですから、1度、その総括表を、数字だけですから、おつくりいただいて、今年度、あるいは、昨年度のかかわっている委員さんにご通知いただければどうかと。それが1つの、目に見てわかる成果になろうと思います。よろしくお願いします。

事務局 承知しました。

副委員長 そのほか、いかがでしょうか。じゃ、一言ずついきましょうか。議題は、その辺はその他とさせて。

じゃ、1つ目の議題、「江東区長期計画の展開 2012」の策定についてということとは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、その他ということになりますけれども、今申しましたように、せっかくですから、1年間ないし2年間、この外部評価委員会に携わっていただきまして、それぞれの方、ご感想、あるいは来年度以降もおそらく外部評価という仕組みについては動いていくかと思えますから、そういったものに対する期待、あるいはご意見、改善点とかございましたら、ぜひ記録として残して、事務局側にもご活用いただきたいと思えますので、お一方ずつご発言をいただければと思います。

委員 本年度もどうもありがとうございました。

一応、平成23年度で、この2カ年かけて、網羅的に、施策の評価が完成したということで、ほんとうに委員の皆様、それから事務局の皆様にご一緒させていただきましたことをお礼申し上げたいと思います。

去年、今年と、まず評価するほうで精一杯という感じで、なかなか毎回模索しながらやったということですが、今日もご紹介いただきましたように、一定の取り組みの姿勢のほうに反映されているということが確認できたことは、非常に大きな前進であったと思いま

す。

先ほど、委員からもございましたけれども、まず短期的には、この取り組み・見直しの反映のところ、去年よりもさらに今年のところ具体的にこういった形での反映ができていたというお話がありましたので、先ほどの総括表の件も含めて、ぜひ評価した結果がどういう形で次の計画に反映されているのかというあたりは、整理してご提示いただければいいのかなと思っております。

それから、今後の少し先を見据えたところの期待としましては、今後、数年先には、おそらく、この長期計画の後期版の策定ですとか、あるいはもっとその先には、新しい長期計画の策定というのに入ってくると思うんですけども、この評価委員会の仕組みというものも幾つかあって、次のプランニングのところにも、こういった視点ですとか評価の情報というものを活用できるような、もうちょっと大きな枠組みで、この評価委員会というものが発展していけるような考え方をもちながら、この評価委員会の継続というものを考えていただけたら、大変いいのかなと思っております。

またお手伝いできる機会がありましたら、微力ながらご尽力させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

委員 心の準備ができていなくて、何からお話ししたらいいのかと。

まず、事業できちんとよく反映していただいたのもありがたいですし、大変なご苦労であったと思います。どうもありがとうございました。今回というか、江東区さんの評価は、基本的に施策評価でありますので、手段としての事業に着目するのは当然必要なことですし、一番わかりやすく、かつ実効性のある解釈としては、事業でこういうふうに受けましたということで結構なんですけど、むしろそこはなかなか難しいので、ここまでやっていたのはすばらしいことだと思うんですけども、一方で、施策という大きな区政の方向性のレベルで、いろいろお願いをしたり、意見させていただいたりした部分もあって、そういう部分というのが、この本編のほうというか、厚いほうの、区の最終評価というところにきちんと書かれていると。これは、自分がやったところについては、きちんと書かれているということは確認させていただきました。それもどうもありがとうございました。

ただ、事業で受ける部分でない部分が結構あるんです。端的に言うと、私が担当させていただいた部分は、災害関係とか環境の関係とかで、実態を把握するのが難しいという部分が多くて、そこについては、難しいからわからないので、とにかく予算化できるレベル

できるだけやっておきますというのでは、やっぱり問題なので、わからないなりに、大
つかみでも把握するように努力をしてくださいというようお願いをして、これは多分、
実態把握事業みたいな事業で答えるという話ではないんです。むしろ、区のご担当の課で
お仕事に取り組んでいただくときに、そういうことに気をつけていただくというレベルの
話です。ですので、事業の外側にあることについても、引き継いでいただけるように。要
は、この冊子を、職員の方にも、ここだけでいいですから読んでいただいて、共有してい
ただくというのを、ぜひお願いしたいと思います。

共有という言葉に絡めて、もう一つですけれども、私は今年度からの参加ですが、僭越
ながら、班の進行をさせていただいて、思ったことがあるんですけども、皆さんも感じ
られたと思うんですけども、評価する際にすごくわかりやすく、あんまり質問するこ
ろがないシートと、すごくその逆というのがあったかと思うんです。それは多分、事務
局の皆さんで、何らかの形で把握をされているであろうと思うんです。前者のパターンと
いうのを共有していただいて。評価シートの記載内容のクオリティが上がっていくと、よ
りその先のというか、問題点の課題を申し上げているだけで時間が終わってしまうのでは
なくて、その先の、もっとこうすればいい、みたいなお話を、その時間内に確保できます
ので、ぜひそういうこともお願いできればと思います。

どうもありがとうございます。

委員 今までのお二人のお話とも随分関連するところはあるんですけど、その施策、や
りたいことに対して、どうお金をつけるかと。事業の中身の評価の前段階では、やりたい
ことで、お金をつける順に予算を割っているわけですね。だから、ほんとうにその割り
方がよかったのか、事業への落とし方がよかったのか、それが1つ。

あとは、かなり、例えば防災というと、実は福祉関係の部分とか、土木とか、課をまた
がった施策に絶対なってくるわけです。ところが、その事業ベースになると、課に割られ
てしまっていると。ですから、今後、より効果を高めるという面で考えると、そういった、
施策のところで課をまたいだりしていく中で、どううまく共有ができていくのかも含め
た評価というのが必要。やっぱり、それが先ほどのおっしゃっていた、事業評価と施策評
価になるのかもしれないんですけども、そこのところが大事になってくるのかなと思い
ました。もちろん、この方向で進めるということも、一方でちゃんとありながら、より課が
連携するということが、これからのいろいろな都市の問題は、単独の課で扱えない問題が、
今、残ってきていると思うんです。ということで、今、そういうふうには思っています。

あと、この資料自体については、ものすごく内容が、密度が濃いなと思っています。というのは、なかなかこれだけ細かい字でたくさん載っていて、実はものすごくいっぱい、キーワードとかも載っているわけなので、ぜひ庁内での活用を進めていってほしいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

委員 2年間お世話になりました、ありがとうございました。

私としては、福祉系の人間なんですけれども、行政の中で大きな施策、いろいろな施策を細かく見せていただく機会ってなかったものですから、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

自分の担当させていただいたところを、ちらちらと見せていただくと、しっかりと反映してくださっていて、今後、こういうふうな、ある程度、評価として形になったものを、いかに具体化していくかというところが、大きな課題になるかと思います。先ほど、部長さんがおっしゃっていた、教育、福祉の分野、やらせていただいたんですけれども、この領域、主観ですけれども、例えば立地がない、土地がないという場合には、それこそ小規模な特養をつくることができないとか、地域密着型なので、区が密接にかかわれる部分になりますよね。国の方針だとかではなくて、江東区独自の施策、こどもたちに関しても、お年寄りに関してもというものができると、すごくおもしろいのかなと。この外部評価というシステムも、多分、そんなに多くの行政が取り上げているものではありませんよね。独自のシステムを、独自に解釈してつくっていただけたら、私のような者が参加させていただいた意味もあるかもしれないなと思います。

あともう一点、お話を聞くときに、わりと係の方がいらっしゃると、どうも質問をさせていただくのに関して、国会の答弁のようなやりとりになってしまうんですね。何でそうなっちゃうかという、守るという姿勢が大きいのかなと非常に感じました。別に批判しているわけでもなく、聞いているだけですので、その辺のところ、これからこういう評価が続いていくのであれば、区の中で担当部署に、外部の人たちの評価というのはこういうものなんだというところの周知徹底といいますが、一緒によくしていきたいと、外から見たらどういうものなのかということを考えてみてほしいということ周知徹底していただけたら、怖い目でにらまれなくても済むのかなと。ちょっとときどきしたりすることが何回かあったものですから。なかなか、限られた予算の中で公平性みたいなものが邪魔するというのは、非常に大きいとは思いますが、全員に公平なというのは、どうや

ってするのか、私はよくわかりませんが、そこばかり優先的にしてしまうと、だれにも当てはまらないものになってしまうので、その辺のところを柔軟にしていいただくと、より住みやすい区になるのかなと思います。

ほんとうにいい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

委員　今回、こういうのに参加させていただくのは初めてだったので、非常にいろいろと勉強になったというのが、まず第1点です。

感想ですけれども、ご一緒させていただいた委員と、ほとんど同じことなんで、改めて申し上げることはないんですけれども、指標の中でも、わかりやすいものと、ちょっとな、というものが、やや抽象的な感があるので、確かに内容的に難しいとは思いますが、もう少し具体的なものがあるとありがたかったかなというのが1つです。あとは、他の委員がおっしゃっていたように、もう少し横断的に事業に取り組んでいくことは大事なんじゃないかなというのが、率直な感想であります。

あと、ちょっとおまけなんですけれども、南部地域のほうに住む住民として感じたんですけれども、先ほど部長がおっしゃっていたように、小学校の問題は、今、私の娘も小学校1年生で通っていて、非常に切実な問題だなというのは認識しております。私の娘の小学校は豊洲北小なんですけれども、うちの娘の学年は1年生で、7クラスという超マンモス状態で、今度、豊洲小と分離するんですけれども、それでも多分、35人学級の関係で、2年生になっても7クラスという状況なんです。かつ、校舎が足りなくなったということで、グラウンドをつぶして、新しく校舎を建てる。そして、今、運動場がほぼ使えない状態になっているという状況です。正直言って、今、北小は4階建てなんですけど、もう1フロア、5階建てくらいに最初からしておけばよかったのになら、後講釈にはなってしまうんですけれども、そういう声もちらほら、ぼやきみたいなものがあることも事実であります。日照というの踏まえて、少しゆとりのあるような形でつくっていただければいいかなというのが、正直思うことです。

あと、多分、ベビーブーマー・ジュニアぐらいのころって、多分、小学校、すごく人数が多かったと思うんですけれども、そういうときってどういう対策をとっていたかというのが、個人的には、そのときにやったことと、そのときの反省とかというのは、何か生かされているのかなというのが、今、ふと思ったことであります。

以上です。ありがとうございました。

委員　1年間ありがとうございました。

私もこの会に出て、改めて、理論的というとな変ですけども、ステップを踏んで行われている、計画を立てている実態というのは、感じました。今まで、どちらかというと、区報なり何なり、最後に出てくる内容で、全体の評価をしていたというか、見ていたんですけども、そこに至るまでに相当準備をしているんだというのを、改めて感じました。

ただ、最後のヒアリングのときに、あまりうまくしゃべれなかったんですが、縦割り組織の話をした記憶があります。それで、改めて、この資料を、全部ではないんですけども、見ている中では、先ほど、委員の言われたように、事業、あるいは施策というんでしょうか、それが単独の組織ではなくて、課がまたがっているものは、連携が必要なんだと。それらを相乗効果で、効果を高めるといいう仕組みが必要なんだろうなと。それは今でも感じております。

私ごとではありますけれども、例えばいろいろ、地域でやったりしてしまして、物事を考えるときに、私は環境に関心があって、人権も少しやっていますので、例えば環境と人権とか、防災と地域とか、そういうふうなセットで、こちらの方で見ればこうだけれども、住んでいる居住者から見ればどうなんだとか、そういうふうな、セットで考えるようにしてみると。この会議が夏場で終わりました後に、防災にもともと関心がありましたので、少し勉強して、防災士の資格を実はとったんです。そうすると、また1つ視野が大きくなるという形で、今、いろいろ地域活動をしているんです。

少し質問で言うんですけども、江東区から大分前、転勤で東北のほうに、通算6年行きました、子どもを連れて、越中島小学校からずっと、福島、仙台と、2年ずつ学校を変わっているんですけども、今回の震災で、たまたま江東区が女川のごみの瓦れきを受け入れるという話、東京都が受け入れるんでしょうか、それで、関心が非常にありまして、瓦れき処理というのが、この全体の計画の中には出てきていなかった中身だと思います。量的には10万トンとかという、東京都全体でそうならしいんですけども、これを処理するのに、例えば予算的に、何か反映されているのかなと、予算が反映されていない中では、もっとどんどんやれとは言にくいものですから、その辺を後ほど教えていただければと思っています。

あとは、もう一つ、いろいろ新聞などから見ている中で、瓦れき処理を、当初、大田区だとか、そちらのほうを受け入れをして、最初の印象は、大田区やったな、埋め立て地を狙っているのかなという感じを持ったのですけれども、ここで、こんなエゴな話をしているかどうか、江東区も頑張って、中央防波堤の埋め立て地を、ぜひ江東区に帰属させる

ように、このごみ処理で頑張れないのかなど。一生懸命やれば、区民も相当応援して、帰属に力を入れるんじゃないかと、こんな印象を、今持っております。

私からは以上です。いろいろありがとうございました。

副委員長　そしたら、せっかくですから、今の件は、ご説明いただいて……。

事務局　瓦れきの問題については、区民の方からも、正直、いろいろな意見をいただいております。ただ、これは区の姿勢、区長の姿勢でもありますし、我々の姿勢でもありますけれども、我々としては、ほかの自治体が受け入れないということについては、非常に残念なことだというふうに思っております。それは、江東区の姿勢として、そういうふうに思っています。安全性は担保されているというふうに、私たちは思っておりますし、そういう意味では、あの瓦れきの処理なくしては、東北の再生はないというふうに思っておりますので、それについては、大変残念なことだと思っています。

それから、あと、費用の問題、予算の反映のお話でございますけれども、あれは23区で持っている清掃工場の中で処理をします。

清掃一部事務組合が処理をする形になっておりまして、一言で言えば、その中の焼却費の中でやりますので、どこに入っているかということになるとすれば、清掃一部事務組合の、この中の、分担金の中には入っているんですが、あれを受け入れることによって、特に処理経費がものすごく上がったとかということではなくて、各清掃工場の運営経費の中でやっていますので、そういう意味では、特に予算がふえたとかということはないわけでございます。

ただ、問題は、各区でどうかという問題についても、1つ、実は問題がありまして、実はたまたま大田区とか品川が最初にやったんですが、あれはたまたまそういう順番になっただけで、23区の今ある清掃工場のすべてで順繰りにやります。一部の工場だけではなくてです。しかも、工場の焼却余力を踏まえた上で、23区のどこかの区に負担がかからないような形で、すべての清掃工場で処理をするという予定になっております。したがって、最初はあそこから始まりましたけれども、江東区も2月に住民説明会を行いまして、近々、新江東清掃工場と有明清掃工場での焼却の運びになるという状況でございます。

副委員長　ありがとうございました。

委員　どうもいろいろとありがとうございました。

私は、2つ、考えがありまして、1つはこの外部評価というのは、すごくおもしろかったと言うと語弊がありますけれども、区のことがよくわかりましたし、私たちみたいな素

人の、言ってみれば感想みたいなことから、有識者の先生方の専門的な意見まで、そういうことについて、区の人たちが耳を傾けて、かつ、それを取り入れようというふうになさっているということは、大変いいことだと思います。それが1つです。

それから、さっき委員がおっしゃったことと、ちょっと関連するんですけど、私は今度、やってみて、区とか、いわゆる行政という人たちが、すごく大変なことを、いろいろなことをいっぱいやっているんで、すごいことをやっていらっしゃるなど、初めて知りました。区民というのは、わりとどっちかという、不平とか不満とか要望ばかり言っているんですけど、こんなにいろいろなことを一生懸命やっていらっしゃるって、ご立派なことだと思って、さっきの委員の意見に重ねて言えば、私たちが質問したことに対して防戦するんじゃなくて、もっと自信を持って、誇りを持って、私たちはこんなに一生懸命、こんなことをやっているですよっていうお答えをしていただけたらと。ほんとうにやっていらっしゃるんだから、そういうふうにもっと堂々と、防戦しないで主張していただきたいというふうに、私は思いました。

以上です。

副委員長　ありがとうございます。

それではどうぞ。

委員　2年間、大変勉強させていただいて、ありがとうございました。

2年間させていただいて、外部評価という制度そのものを、江東区の中におつくりになったということは、とても素晴らしいことだと思うんですけども、このように、会議の運営から、議事録の作成から、まとめから、すべてを区の方の手だけでされていて、私も意見を言うだけ。資料もすべて、そちら様をご用意なされたものを、私たちはそれをもとに、何か見るだけというものに、限界を感じます。というのは、はっきり言うと、私はがっかりしてしまうことも多くありまして、そのことに関しては、私が担当させていただいたところに関しては、私なりに調べて、そのときに質問なり意見なりを申し上げたつもりで、ほんとうに素人ではございますが、一生懸命務めさせていただいたつもりなんです。結局のところ、先ほどのご説明にもありましたように、事務事業を、担当部署に下ろしたときに、結局具体的に何も動かないということが多いのではないかと。私、今、おくれてきまして、予算の前年比増減などをざっと拝見させていただきましたが、1つ1つを見ればわからないんですけども、私が思っているようには動いていないというふうに思います。

ですから、何か、最後まで言わせていただければ、ちょっとむなしいですね。一生懸命やったものはどこに一体反映されたんだろうというのは、率直な感想です。決してこれが成功だとは、私は思いません。もっともっと改善して、外部評価そのもののやり方を、もっと一般区民の外部評価という、本来の機能が果たせるようなやり方に、やり方そのものを変えていかなければ、このようにおんぶにだっこのやり方で、ただ出席、求められて出席して、ここで適当に意見を言うというやり方では、本来の外部評価にはほど遠いのではないかと思います。じゃ、どうしようということは、そこまで申し上げられなくて申しわけありません。

あと、今ほど委員がおっしゃいました。私も、震災があって、原発事故があって、その後、江東区は、ものすごく大変なことが起きてしまったと思っているので、当初決められた長期計画以上に、特別枠のようなものがどうしても必要になるであろうと思っていたんですが、それを言い出す役割ではないこともありますから、最後にこの機会をかりて、ほんとうに申し上げたいのは、瓦れき処理にはいろいろご意見があって、私は反対のほうなので、ここでけんかする必要はないんですが、そういうことに関して、もっと検討していただきたい。それから、江東区は川が多いので、どうしても雨で流れた放射性物質が川の中に溜まって、川底に溜まって、それが二次被害のようなものになっていくとされますので、そういうことに対する事業を新たに起こしていただきたい。天災とかそういうものが起きたときには、決められた予算をもっと柔軟に転換して使えるようなところが、どこにあるのでしょうかということです。こんなぎちぎちになっているのは、そういうときにできないのではないかとというのが、私は思います。

あともう一つ、最後に。個別の1つ1つの施策、1つ1つの事業に関しては、意見を言わせていただきましたけれども、総体として、江東区の決められた長期計画そのものが、例えば、箱物の建設が随分多いのではないかと、その補修費がものすごくかかっているとかがいものに対して、意見を述べる場がなかった。そういうことは、さっきも申しましたけれど、外部評価の総合的なところに対して、何も意見を言えなくて、ほんとうに個別の細かいことにしか意見を言えなかったというのは、私はとても残念なので、考え違いをしていたら申しわけないんですが、そういう大枠のところ、この方向性で、区民はそういうことを望んでいないですよという意見を言える場が欲しかったと思います。

ちょっと中途半端ですが。ありがとうございました。

副委員長　　ありがとうございました。

では、私もせっかくなので。言いたいことは、もう皆さんと同じです。

この評価という作業を通じて、評価の対象にしたものがどういう評価をされて、それが反映されるというのは、当たり前なこと、そのことについては、皆さん、ふれていらっしゃる、それは申しませんが、ここで翻って、2年間ないし1年間を、皆さん、思い起こしていただきたいんですけども、この施策という単位で語られている方向性というものが、極めて重要であるということは、今、皆さんがおっしゃっていたんです。にもかかわらず、その施策との関係性が非常に理解しづらいものが、現に事業として存在しているということそのものに疑問をすべきだと。つまり、総合計画があり、長期計画があり、施策の方向性がきちんと言葉として描かれているにもかかわらず、どういうわけか、それとの関係性が、非常にわかりにくいものが、審査を通過して、予算化されているという、つまり素通りできる状況が、マネジメントのしくみの中に、現にあるということ、厳しくとらえる必要があるんじゃないかなと思います。もちろん、組織のマネジメントは、パーフェクトというのはないわけですから、改善に改善を繰り返して、充実させていけばいいと思いますので、1つ1つの施策の評価結果、事業の評価結果にとどまらずに、そういったわかりにくさを持ったものが生まれてこないようなマネジメントをどうするのかというところに、ぜひこの経験を、ご活用いただければと思いました。

以上です。

それでは、部長と課長から、総括的に何かおっしゃっていただいてもいいですか。

事務局 本来であれば、区長が直接、皆さん方にお話をしなければならないんですが、私からお話をさせていただきます。

外部委員会、先ほど、お話がありましたけど、2年間、これで1巡をさせていただいたということで、ほんとうにありがとうございました。区のこの試み自体が、そもそも初の試みだったものですから、いろいろ皆さん方にもご迷惑をおかけしましたし、区としても試行錯誤でやってきたつもりでございます。特に、この1年間については、委員長が不在であったということもありますので、特に副委員長を初め、皆さん方には特にご迷惑をおかけしたかなと思っております。

ここで1巡するわけですけども、振り返ってみますれば、区長が就任したのは、ちょうど5年前でございます。それで、5年前で、最初の1年目は、何をやったかといいますと、基本構想をつくるための、150名の区民の方にご参加をいただいた、未来会議というのをやりました。それが、区長就任1年目、基本構想策定に向けての準備をした。2年

目は、その未来会議の提言を受けた形で、基本構想審議会の中で、委員の方からご意見をいただいて、20年度末、21年の3月ですか、基本構想を策定しました。それで、基本構想を策定した次の年に、1年間かけて、22年度は、長期計画をつくったといった形で、5年間のうちの3年間、進んできたわけです。それで、今回のこの2年間というのが、今までの3年間で、ある意味では、要は評価をしてきたという順番になるかなと。

そういう意味では、この5年間、そういった形でやらなければいけないということもあったわけですが、我々としては、ある意味では、ここで1回、一段落している。もちろん、今後のことは、今までの反省を踏まえてやっていかなければいけないと思いますけれども、何よりも今まで、皆さん方から、いろいろご意見をいただきました。そのご意見を踏まえた上で、今後は対応していかなければいけないかなと、私としては思っております。

委員各位のご労苦に、ほんとうに改めて感謝を申し上げるとともに、先ほどから聞いていて、非常に私としては、うれしかったのは、厳しい意見もありましたけれども、企画課長以下、担当者、ほんとうに一生懸命やったと思っておりますので、その点はぜひ評価していただけると、私としてもうれしいと思っておりますので、その点は皆さんも、多分褒めていただけるのかなと思っておりますので、その点だけ感謝申し上げて、私からのごあいさつとさせていただきます。ほんとうにどうもありがとうございました。

事務局　ほんとうに、ありがとうございました。お叱りも受けつつなんですけれども、どきっとするご指摘と、行政の中だけで仕事をして生きていると、なるほど、ということがあって、先ほど、答弁のように、守るという言葉があったんですけれども、あれはいけないなと、私は一番思いました。こんなに頑張ってますって、例えば私が、来年、説明する側に回ったら、気をつけてヒアリングを受けたいなと思いました。

実際に、手づくりで……手づくりは当たり前ですね。コンサルさんに丸投げではなくて、評価については、自分たち、先生方とディスカッションしながら、つくり上げられたことが、一番の宝だと思っておりますし、私ども職員も、皆さんのご意見をいただきながら、いただいた意見を生かして改善するという視点については、もう身についてございます。例えば2年、ご評価いただいた運営の仕方もそうですし、もっと反映させる努力というのは、行政の内部で、結構これ、しんどいんですけれども、必ず、事業だけではなくて、ほかにも生かされた。今日、ご報告できないんですけれども、そういった姿勢というのは、一番、事務局もそうですし、外部評価委員会でいただいた内容については、役所の中に浸

透させる努力というのを一番してきたというのが、ご報告できる内容だと思ってございます。

私たちも非常に貴重な体験をさせていただきましたし、初めてのことに携われる喜びというのを、皆様とともに共有できたということで、お礼を申し上げたいと思います。また、不手際もいろいろあったと思うんですけども、勢いで来ちゃったところがあるので、大変申しわけないんですが、これからも、江東区のためにお力をいただいて、よろしく願いしたいと思う次第でございます。ありがとうございました。

副委員長　それでは、すみません、事務連絡を、もう一回。

事務局　ありがとうございました。

事務連絡でございます。机上に、請求書等、置かせていただいておりますけれども、氏名と住所をご確認の上、ご捺印をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

副委員長　ありがとうございます。

それでは、以上もちまして、第8回になりますが、外部評価委員会を終了いたします。

先ほど、部長のほうからも、ごあいさつの中でございましたが、部長以下、事務局の皆さんのご苦勞とご貢献のところもありますし、各委員の皆さんのご貢献もございましたので、今回、最後に、お互いに拍手をして終了とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(拍 手)

午後8時10分 閉会

了